



# 中宮祠交番だより

日光警察署  
中宮祠交番  
0288-55-0059  
令和8年9月号

## 秋の交通安全県民総ぐるみ運動

### 1 期間

令和8年9月21日(月)から30日(水)までの10日間

### 2 運動の重点

#### 《歩行者》歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進

- 歩行者は横断歩道を渡るときには、運転者に手をあげて横断する意思を明確に伝えましょう。
- 夕暮れ時や夜間は、反射材やLEDライトなどを活用しましょう。

#### 《自動車》夕暮れ時の早め点灯と飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶

- 夕暮れ時は前照灯を早めに点灯し、「こどもや高齢者に優しい3S運動」を推進しましょう。
- 運転中のスマートフォン等の使用は交通事故に直結する大変危険な行為です。自動車も自転車も「ながらスマホ」はダメ。運転中は運転に集中しましょう。
- 9月1日から、生活道路の法定速度が30km/hになります。

#### 《自転車》自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進

- 16歳以上の自転車利用者の一定の交通違反に対し、交通反則通告制度が導入されました。自転車安全利用五則を遵守しましょう。
- 自転車や特定小型原動機付自転車を利用する際には、頭部保護に効果のあるヘルメットを着用しましょう(努力義務)。



JA共済・栃木県警・宇都宮アート＆スポーツ専門学校



#### ～自転車安全利用五則～

- 1 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用